

武蔵野市農業振興基本計画

(平成 23 年改定版)

安心・安全武蔵野農業

～市民の豊かな生活を彩る～

平成 23 年 2 月

武 蔵 野 市

計画の見直しにあたって

武蔵野市は、様々な生活機能を持つ都市として発展してきましたが、市内には農業者のご努力で農地が残されています。高度経済成長期には「都市に農業・農地が必要か」という問題が提起され、時代の流れで農地不要論が台頭しましたが、都市の農業・農地を経済的側面のみで評価してよいのか、農業・農地のもつ多面的な機能にも目を向けるべきではないかという反論がなされました。様々な議論の結果、現状農地で将来も農業を継続する見込みのある都市の農地については、様々な制限あるいは条件をつけつつも、固定資産税、相続税等税制面で一定の配慮がなされ、農地保全の方向が出されました。

しかし、税制での一定の配慮がなされても、そもそも武蔵野市内の農業をどうやって発展させるのか、農産物をどう流通させるのか、後継者をどのように育成するのか、など農業の振興については、基本となる指針を作る必要があります。そこで本市では国が平成17年に「食料・農業・農村基本計画」を策定したことに伴い、平成11年度から平成20年度を計画期間として策定した農業振興計画を改定し、新たに平成18年度から平成27年度の基本計画として策定しました。

この計画は、武蔵野市の農業をめぐる情勢の変化を的確に捉え、農業者のみならず、広く市民の意見を聞いて策定したものです。今日でも十分に的確性、先見性を備えています。計画書自体に「5年後に実施状況を検証し計画の見直しを行う」ことが定められていることのほかに、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、同法に基づく市の基本構想としての位置づけのある本計画を改定する必要性が生じたこと、また、この間政権交代があり農業政策に変化が見られること、安全安心な食品に対する関心が高まっていることなど、農業をめぐる環境に変化がありますので、ここで改めて計画と実態を照らし合わせ、必要な見直しを行うことにいたしました。

さらに、この委員会でご議論いただいている最中環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入問題がにわかにクローズアップされました。TPPの全貌や国の方針はまだ定かではありませんが、TPPへの加入は我が国の農業に大きな影響を与えることは間違いなく、この問題の推移に注目してまいります。

今回の見直し委員会は、農業関係者以外に公募による市民委員の参加により、幅広いご議論とご意見を集約していただいたと存じます。今後は新たに策定された計画に基づき、農業者の皆様、農業関係団体の皆様、そして市民の皆様のご協力をいただき、武蔵野市の農業を支え、発展させてまいります。

熱心にご議論いただいた委員の皆様、アンケート等にご協力をいただいた農業者の皆様、市民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

平成23年 2 月

武蔵野市長 邑 上 守 正

目 次

I	見直し計画の考え方と位置付け	1
II	武蔵野市の農業の現状と課題	4
III	武蔵野市の農業の将来像	10
IV	農業振興基本計画施策の体系	14
V	農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開	16
VI	計画推進の役割と連携	26
VII	基本構想に定める事項	27
VIII	武蔵野市農業振興基本計画施策一覧	28
資料		
	用語解説	34
	パブリックコメントの概要	38
	農家意向調査集計結果及び前回との比較	39
	市民意識調査集計結果及び前回との比較	53
	農業・農地に関する市民の自由意見	72
	武蔵野市農業振興基本計画検討委員会設置要綱	88
	武蔵野市農業振興基本計画検討委員会名簿	90
	武蔵野市農業振興基本計画検討委員会会議経過	91